

## 議案第 3 4 号

### 市道路線の認定及び廃止について

道路法第 8 条第 1 項の規定に及び第 1 0 条第 1 項の規定により、市道路線を次のとおり認定し、及び廃止する。

令和 6 年 2 月 2 2 日提出

亀山市長 櫻 井 義 之

#### 1 認定路線

認定番号	路線名	起点	終点	摘要
2 1 9 5 9	野尻 1 2 号線	布気町字角 垣内 1 4 0 番 5 地先	布気町字角 垣内 1 2 0 番 8 地先	開発道路設置に伴う新規路線認定

#### 2 廃止路線

認定番号	路線名	起点	終点	摘要
2 1 9 2 8	野尻 1 2 号線	布気町字角 垣内 1 4 0 番 1 地内	布気町字角 垣内 1 4 0 番 1 地内	開発道路設置に伴う路線の廃止

#### 提案理由

市道路線の認定及び廃止について、道路法第 8 条第 2 項（同法第 1 0 条第 3 項の規定において準用する場合も含む。）の規定により、議会の議決を求める。